

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都府知事		平成 26年 7月 25日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 兵庫県尼崎市潮江一丁目2番6号 尼崎フロントビル6階		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） S E Cカーボン株式会社 取締役社長 大谷 民明 電話 06 - 6491 - 8600					
主たる業種	炭素質電極製造業				細分類番号	2 1 6 1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー原単位の前年比1%以上の削減に取り組む						
計画を推進するための体制	ISO14001環境マネジメントシステムに基づく3ヵ年計画で、工場長をトップマネジメントとした環境管理体制のもと環境改善を推進している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	100,735.2 t	116,474.5 t	108,951.6 t	86,529.0 t	3.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	134,826.8 t	116,474.5 t	108,951.6 t	86,529.0 t	-22.9 パーセント	
実績に対する自己評価		生産量の減少の影響が大きいが、一方で省エネ活動を推進し、温室効果ガス排出量の低減に努めた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量 t)	2.00	1.90	1.90	1.84	-6.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		生産量が大幅に減少したなかで、黒鉛化電力原単位の低減活動や省エネ活動を積極的に実施したことで、原単位でも基準年度比-6%を達成した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		70.0 パーセント	85.0 パーセント	85.0 パーセント	85.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	照明の効率的な運用の徹底、ボイラー空気比の管理					
	(24)年度	省エネ推進委員会を発足し、部署毎に活動テーマを決めて省エネ活動を実施した。 (照明の明るさ及び高効率器具の導入、コアレックのE7-漏れ改善、空調の効率運転 など)					
	(25)年度	省エネ推進委員会主導による省エネ活動及び、黒鉛化処理における電力原単位低減対策の実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共の交通機関が十分に整備されておらず推奨できない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年から国土交通省の「ボランティア・プログラム」に基づく国道9号線の清掃活動及び弊社社員による工場周辺の清掃活動などの美化活動を継続して実施している。 グッド・緑化推進事業付帯自販機設置により、(社)京都都府ノボリスト協会へ売上金の一部を寄付。 ※平成25年度の募金実績：28,975円 杉：144本 CO2吸収量：2t-CO2 京都版CO2排出量取引制度への参画し、39t-CO2クレジットを購入。 毎週水曜日をNO残業日に設定。 						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。